

台風被害に対する技術対策について

2020年9月17日

JA 中野市園芸課

9月の台風接近で園地により落果・枝折れ等の被害が発生しました。被害に見舞われた皆様にお見舞い申し上げます。今後も台風の発生が予想されますが、被害が発生した場合は下記を参考に対策を実施してください。

尚、不明な点は担当技術員までお問合せください。

- ◆ 台風9号特記：9/3 瞬間最大風速 15.5m/s（南）
- ◆ 台風10号特記：9/7 瞬間最大風速 14.0m/s（南南西）
- ◆ 9月上旬の平均気温は平年比+5℃前後（最高気温（9/3）37.3℃）

1. 施設（共通）

- ◆ 早めに施設の破損状況等の点検を行う。
- ◆ 施設修復が可能な場合には、早急に修理し、栽培作物の生育障害等の被害を防止する。

2. 果 樹

◆ 落果、冠水あるいは損傷した果実の取扱い（集荷）

- ① 落果したりんご：加工として荷受けします。ただし、極端に泥のついたものや腐敗しているものは不可とします。
- ② 冠水したりんご：樹上に残っていても冠水した果実は出荷不可です。大変申し訳ありませんが、畑に廃棄処分してください。

*詳しくは各部会から配布される一覧表をお読みください。

◆ 骨格枝が損傷した場合

- ① 大枝が裂けたものは、ボルト、カスガイで固定するか、縄でしばって、支柱で補強し、傷口を接合させる。完全に裂けたものは傷口を滑らかに削り、塗布剤を塗布する。枝の損傷程度がひどい場合は、着果量を減らす対策を講じる。
- ② 枝の損傷部には農薬登録のある塗布剤（トップジンMペースト等）を塗布し保護する。（使用回数に注意してください）

◆ 樹体が倒伏した場合

- ① 倒伏して根が露出した樹は、断根しないよう注意しながら早期に立て直す。
- ② 断根程度が軽い場合は、果実生産を優先する。果実の着果が多く立て直しが困難な場合は、根を土で覆うなど応急措置を行い、本格的な復旧は収穫終了後～休眠期に行う。
- ③ 断根程度がひどい場合は、再度摘果を行って着果量を減らし、樹体維持を優先する。

3. 水稻・野菜

- ① 冠水または浸水の被害を受けた場合は、速やかに排水を講じる。
- ② アスパラガス、きゅうり等の支柱が倒伏した場合は、殺菌剤（コサイド3000の2,000倍）の散布により病害を防ぎ、静かに支柱を起こす。また樹勢を維持するため、様子を見て追肥または葉面散布（アミノメリット特青等）を行う。
- ③ 風によるスレで茎葉が損傷している場合は、野菜類に登録のあるコサイド3000の2,000倍等で速やかに薬剤散布を行う。
- ④ 生育初期で被害を受けた秋野菜は、予備苗による植え替えやまき直しを行う。

4. 花き

- ① 冠水または浸水の被害を受けた場合は、速やかな排水に努める。
- ② 宿根草や据置栽培品目では、折れた茎葉の除去や適切な薬剤散布等により、病害の発生抑制に努める。
- ③ 施設栽培では、被覆資材、支柱、防除ネット等の栽培施設や資材の点検及び修復を行う。特に電照、暖房等については速やかに作動状況の点検を行う。